

平成十四年七月三十日受領
答弁第一二二九号

内閣衆質一五四第一二九号

平成十四年七月三十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員伊藤英成君提出「新国立美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）（仮称）」の名称に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員伊藤英成君提出「新国立美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）（仮称）」の名称に関する質問に対する答弁書

お尋ねの施設については、昭和六十三年に各種美術団体の代表者等から成る組織から文化庁に提出された「国立現代美術館（ナショナル・ギャラリー）設立に関する陳情書」等における要望等を踏まえて設置することとしたものであり、平成八年の「新しい美術展示施設設立の基本構想」、平成十一年の「新国立美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）（仮称）基本計画」、平成十一年度以降の予算等において「新国立美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）（仮称）」という名称が使用されてきた経緯があることから、これを直ちに変更することは困難であるが、同施設の正式名称については、仮称にとらわれず、幅広く各界の意見を聴き、適切なものを決定することとしている。